

真壁支所実施設計完了のお知らせ

真壁支所は、2月に着工した本庁舎と併せて、令和10年1月に開所する予定です。

このたび、真壁支所の実施設計がまとまりましたのでお知らせします。

■問合先／公共施設建設課（☎58-5111・75-3111代表）

■支所の特徴

支所は平屋と水平屋根が周囲の山並風景と馴染むシンプルなデザインとしています。建物北側には、バスの寄せを設置し、待合スペースも兼ねています。

■支所の配置と構成

1階建て鉄筋コンクリート造（約215㎡）、視認性やアクセス性、既存のインフラ設備などを総合的に検討した結果、現在の真壁庁舎敷地の南側に支所を建設します。

■事業費

支所本体工事費 1.7億円

外構工事費 0.7億円

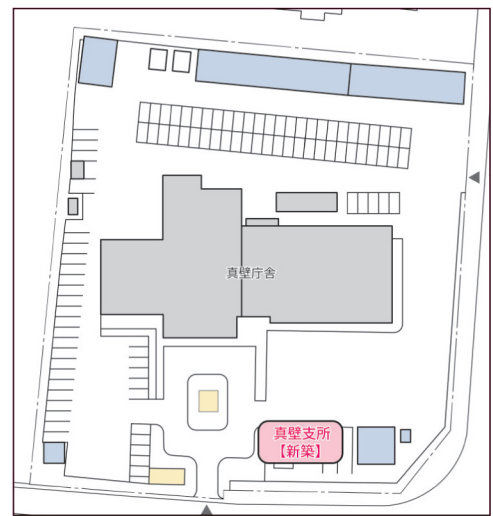
※事業費は今後の物価変動により変更となる可能性があります。

■事業スケジュール

今後のスケジュールは、令和8年9月頃着工を目指し、本庁舎および生涯学習センター「さくらす」内の岩瀬支所と併せて、令和10年1月に開所する予定です。その後、既存の真壁庁舎の解体を計画しています。



真壁支所イメージ図



建設位置図

支所 Q & A

Q なぜ本庁舎に事務を集約するのでしょうか。

A 各庁舎（岩瀬・大和・真壁）の老朽化による維持管理コストの増大や行政機能の分散による市民サービスの低下が課題となっていました。本庁舎へ事務を集約することで、部署間での連携を強化し、スムーズな行政運営を目指します。

Q 真壁庁舎を継続して利用できないのでしょうか。

A 真壁庁舎を今後も継続して利用する場合の試算をすると、年間250万円程度の修繕費に加えて、維持管理費がかかります。また、耐震性能が現行の基準を満たしていないことから、安全性に問題があります。長期的なトータルコストや安全性を検討し、支所建設を計画しました。

Q 本庁舎に事務が集約すると支所の窓口は無くなってしまうのでしょうか。

A 真壁支所では、今後も引

き続き、住民票や税証明の交付、市税・保険料などの納付の受付、本庁への取り次ぎなどを行う予定です。また、期日前投票所やひなまつり時期の観光案内としても活用します。

Q なぜ設計完了の公表が今になったのでしょうか。

A 新庁舎建設工事の不調を受け、事業内容やスケジュール全体の見直しを行ったためです。全体スケジュールの見直しに合わせ、真壁支所においても建設コストの精査を行い、より効率的な設計へと変更いたしました。本庁舎の開庁時期が正式に決定したこと、真壁支所の設計内容についても、このタイミングで公表することとなりました。



© 桜川市